

消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案の 参議院可決にあたっての意見表明

2012年8月10日
宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

2009年8月の衆議院選挙において、民主党は、「4年間は消費税を上げない、上げる議論もしない。」と公約に掲げ、大勝しました。にもかかわらず、政府と与党民主党は、国民に信を問うことなく、2012年6月26日、民主、自民、公明3党合意による消費税増税関連法案を衆議院で可決し、本日、参議院でも採決してしまいました。

消費税を増税することは、国民に対する裏切り行為であり、ウソをついてだますことそのものです。多くの世論調査、政党支持率調査結果では、国民の多数の意思は、「今国会で消費税率引き上げ法案は可決しないこと」「消費税増税を行なうのであれば、国会にかける前に選挙で国民に信を問うこと」にあります。

消費税は消費のほとんどに税金がかかるため、生きることにそのものにかかる税金といえます。震災から1年5ヶ月以上がたちましたが、復興にはまだまだ時間がかかります。政府がすすめている消費税増税は「生活再建がこれから始まる」という被災地にとって復興を妨げる以外の何ものでもありません。消費税率を引き上げることは、被災者を含む国民の暮らしを破壊し、日本経済に大打撃を与えるものです。

各種世論調査では、国民の過半数は「消費税増税反対」と明確に答えています。宮城県生協連の2011年「年間消費税しらべ」によると、1家庭当りの年間の平均消費税額は159,193円、1ヶ月で13,266円にもなっています。

宮城県生協連は、

- 一、暮らしと家計を圧迫する消費税率の引き上げに反対します。
- 一、被災者の暮らしの復興をすすめ、「格差と貧困」を解消し、国民が安心して暮らせる社会にするための社会保障の充実を図ることを求めます。

貴職をはじめ関係の皆さまが、消費税増税撤回のために行動することをお願いいたします。